

E-Verify における一時的不確認の解決後の USCIS (米国市民権・移民業務局) の登録修正方法

E-Verify とは、雇用主が新たな被雇用者を雇用する際に雇用の資格を確認するためのインターネットを介したシステムです。被雇用者の就労資格証明書 (フォーム I-9) の情報と、米国国土安全保障省 (DHS) および社会保障庁 (SSA) の記録を照合します。情報が一致する場合、被雇用者は米国で労働する資格があります。一致しない情報がある場合 E-Verify は雇用主に通知しますが、被雇用者は問題を解決する間も労働することが可能です。

この度、あなたの DHS データベースに登録されている移民情報が不正確である可能性があるため、E-Verify から DHS 一時的不確認 (TNC) 通知を送付しました。不正確な登録移民情報を修正することにより、DHS の TNC 通知は今後送付されなくなります。送付された DHS の TNC を問題なく解決した時点で、その後の手続きを行い、ご自身の登録移民情報を修正することが可能です。

登録移民情報を修正するためには、以下の方法を使ってください。

1. 米国市民権・移民業務局 (USCIS) へ連絡して、米国永住資格カード (フォーム I-551) または就労許可書 (フォーム I-766) を修正。

お住まい地域の USCIS にて行う対面式面接の日程は、InfoPass ウェブサイト (<http://infopass.uscis.gov>) にて、またはナショナルカスタマーサービスセンター (National Customer Service Center) に電話をして予約することができます (電話番号: 1-800-375-5283)。

予約をすることが、ご自身の USCIS 登録情報を修正する最速の方法です。面接の際には、必ず在留資格を証明する書類をお持ちください。

2. 書面による情報公開法 (FOIA) 要請書の提出

登録内容において修正が必要な箇所を把握している場合、USCIS 登録情報の修正要請書を下記住所の情報公開法/プライバシー法 (FOIA/PA) オフィスへ提出することが可能です。

Privacy Act Amendment
U.S. Citizenship and Immigration Services
National Records Center
FOIA/PA Office
P.O. Box 648010
Lee's Summit, MO 64064-8010

可能な場合は、提出する際に以下の情報を同封することをお勧めします。

• 要請書提出の理由。例えば、「E-Verify TNC を受け取ったため、登録情報を修正するために本プライバシー法の要請書を提出する」など。

• 移民書類、または市民権書類のコピー

<ul style="list-style-type: none"> • 修正が必要な不正確情報 	<ul style="list-style-type: none"> • その情報が不正確な理由
<ul style="list-style-type: none"> • 登録情報への変更内容 	<ul style="list-style-type: none"> • 書類番号、および/または氏名
<ul style="list-style-type: none"> • 誕生日および出生地 	<ul style="list-style-type: none"> • 申請者の正式署名
<ul style="list-style-type: none"> • 返信先住所 	<ul style="list-style-type: none"> • 登録情報を探すために役立つその他の情報

修正が必要な箇所が不明な場合は、FOIA/PA 法要請書 (フォーム G-639) を提出することにより、書面により登録情報入手の要請を提出することが可能です。このフォームはお住まい地域の USCIS またはオンライン (<http://www.uscis.gov/files/form/g-639.pdf>) にて入手することが可能です。フォームの送付先は上記住所になりますが、Privacy Act Amendment (プライバシー法に関する修正) を Privacy Act Request (プライバシー法に関する要請) に書き変えてください。

3. USCIS または税関国境警備局 (CBP) へ連絡し、出入国記録 (フォーム I-94) を修正。

USCIS 発行のフォーム I-94 に誤記がある場合は、上記の USCIS の電話番号へ連絡して誤記を訂正してください。

フォーム I-94 の誤記が米国の入国の際に発生した場合は、お住まい地域の CBP の入国調査室、入国港または通関手続地にて訂正する必要があります。入国調査室または通関地のリストは、CBP のウェブサイト (www.cbp.gov) の下方にある [Ports] をクリックすると閲覧できます。

4. USCIS ウェブサイト (www.uscis.gov)

にて、登録されている移民書類の更新または差替え方法に関する情報を取得。

5. 学生または交流訪問者プログラム (SEVP) に連絡。

学生または交流訪問者の方は、移民税関捜査局 (ICE) の学生または交流訪問者プログラム (SEVP) のウェブサイト、www.ice.gov/SEVIS を参照ください。このウェブサイトには、学生または交流訪問者の登録更新方法に関する情報が記載されています。